

学習者が着実に成長できる法学部へ

法学部の現行カリキュラムの到達点

前回(2011年度)の全学協議会で確認された教学上の重要課題は、高等教育をめぐる近年の情勢下では一定の普遍性をもつものであって、すでに法学部の2008年度改革の際にも同様の課題を念頭に置いたカリキュラムが策定されました。その枠組みを継承しつつ、前回の全学協議会を経た2012年度改革の際に学生や教学の実態に即した改善が重ねられ、現在に至っています。以上の経緯から、現行のカリキュラムは、前回の全学協議会で提起された課題への対応も具体的に意図した制度設計となっています(図1)。

法学部の課題と2016年度改革

その上で、前回の全学協議会で確認され

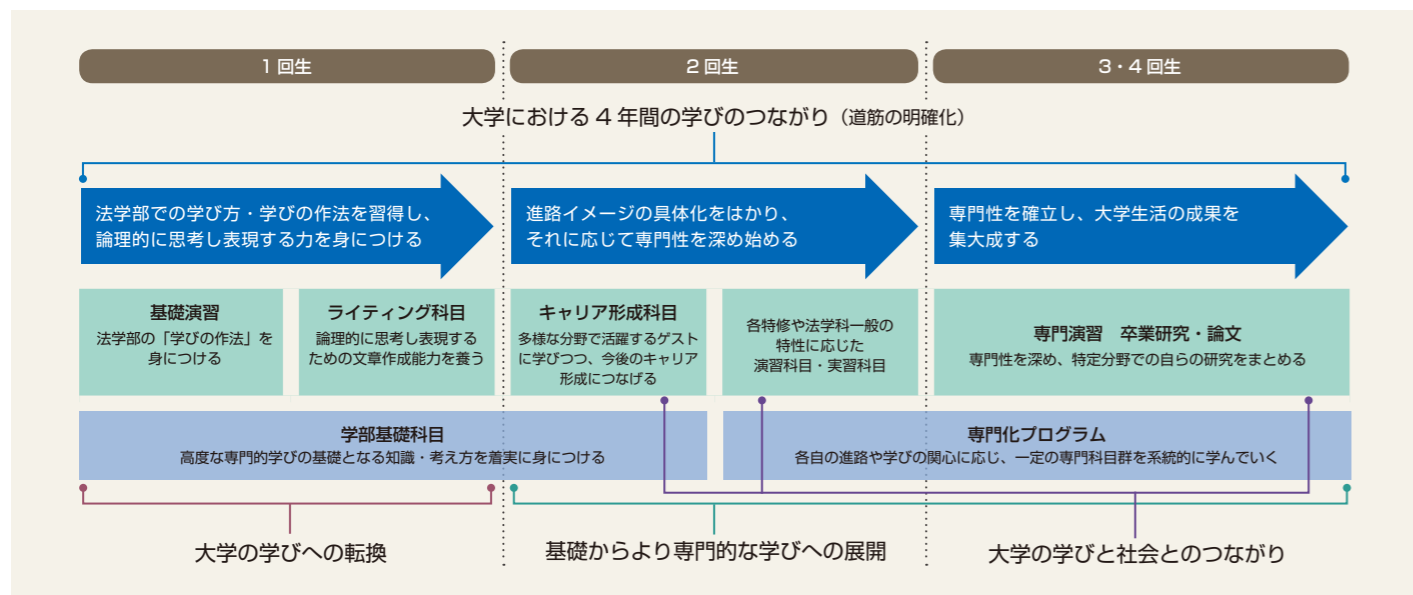
た課題や2012年度改革以降の新たな課題をより良く達成していけるよう、法学部は2016年度に現行カリキュラムを改革します。学生の学びのニーズや進路が多様化している現状においては、まず法学部への「入口」を受験生にとって分かりやすくすると同時に、一人ひとりの学生が入学後に学びのメニューや進路をじっくり検討できる柔軟な仕組みが必要だと考えます。そこで2016年度以降は、入試時に所属を選択するのではなく、入学者が1回生後期のキャリア教育を経て2回生進級時に司法特修、公務行政特修または「法政展開」のいずれに進むかを選択することとします。

入学者一人ひとりが、多様な個性を活かしながらも、法学部で主体的に学んでいくための一定の基礎力を着実に獲得できるよう、既存の初年次教育の授業内容、実施方法、テキスト等の改善を進める必要があります。特に小集団科目に関し、2008年度以来となる大きな改革を行います。4年間の学びの筋道に関しても、カリキュラムの趣旨が学生に分か

りやすく伝わっているかという点については課題があり、短期的に可能な対応策として「学びマップ」の改訂等を進めるとともに、長期的には、法学部の学びに必要な体系性を維持しうる範囲で科目精選や履修構造の簡素化を進め、法学・政治学の力がより効果的に身につくカリキュラムの実現をめざします。あわせて系統履修という観点から、各自の進路や学びの関心を重視した科目選択をいっそう促進します。

グローバル化への対応をめぐることは、法学部の国際化を牽引してきた国際法務特修を2016年に発展的に解消し、国際化を学部の学び全体にかかわる課題として受け止めます。その取り組みの例として、「法政展開」の専門化プログラムの中に「グローバル・ロー」を新設することや、留学を4年間の学びの道筋に無理なく組み込めるよう、3年次の専門演習を前期・後期に分けて開講することが予定されています。

図1 現行カリキュラムの設計と2011年度全学協議会で確認された学びの重要課題との対応関係



Ritsumeikan Style SPECIAL ISSUE

学びを創る。コモンズで学ぶ—全学協議会に向けて—

詳しい内容はRSWEBを確認してください

www.ritsumeai.ac.jp/rs/

R2020後半期の学園課題 2015年度全学協議会に向けて

2015年度全学協議会の意義

立命館大学では、大学という「学びのコミュニティ」を構成する学部学生(以下、学生)、大学院生(以下、院生)、教職員と大学(常任理事会)が、それぞれの立場から、教育・研究、学生生活の諸条件の改善・改革に主体的に関わる取り組みを進めています。

本学では、大学の構成員による「全構成員自治」という考え方にもとづいて、大学運営を行っています。学生、院生の意見は、クラス・ゼミ、各学部、研究科等の自治組織やクラブ活動の各本部等で話し合い、要望としてまとめられ、大学と協議する際の重要な基礎となります。

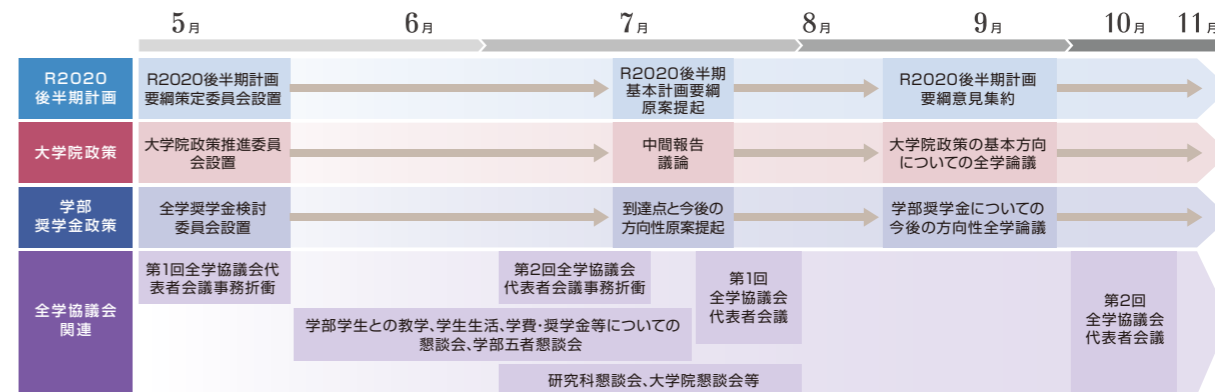
協議の場である「全学協議会」は、学生、院生の自治組織である学友会の代表、院生協議会の代表、教職員組合、立命館生活協同組合(オブザーバー)、大学(常任理事会)で構成されます。各学部、研究科の代表と学生、院生の代表が協議する懇談会、教育・学生生活などテーマ別の懇談会を開催し、学生、院生の意見を教育改革や学生、院生支援政策に反映させてきました。4年毎に、学費の改定

方式見直しとあわせて、それまでの教育、学生・院生支援政策の成果を点検し、今後の方向性を確認する取り組みを行ってきました。前回は、2011年度にこれを実施し、「確認文書」としてまとめて、その後の大学や学園の教育改革、学生、院生支援政策の基本方針としてきました。

2015年度は、前回の全学協議会確認を踏まえ、それ以降の教育、学生・院生支援政策の改善・改革状況を点検し、2020年以降をも展望した大学、学園の将来計画(R2020後半期計画)、財政政策・学費政策を協議・策定する年にあたります。ここに、学生、院生、教職員の意見を反映させていくことが大切です。

今後の社会は、国内外を問わずグローバル化し、大学も転換期を迎えます。この文書は、新たな立命館大学、学園の創造に向けて、学生・院生や構成員のみならずと協議するためのものです。新たな時代にふさわしい教育、学生・院生支援政策の方向性を策定していくにあたり、みなさんの議論への積極的な参加を期待しています。

2015年度全学協議会に向けたスケジュール



※このスケジュールは2015年度前期を中心に検討を進め、学生・院生のみならずと協議を行うためのものです。さらに検討が進んだ段階で協議の素材となる資料やスケジュールをお知らせします。



2020年までの学園が
目指すビジョン(R2020)
—2011年度以降の到達点

2020年に立命館学園が目指すビジョン「Creating a Future Beyond Borders 自分を超越する、未来をつくる。」の実現に向けた前半期計画(2011年度～2015年度)のなかで、本学は、①文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)」採択をはじめとした国際社会と地域に貢献する学園づくり、②教育体制の充実と教員1人あたりの学生数の改善等の「学びのコミュニティと学習者中心の教育」の実現に向けた教育改革、③特色あふれる「グローバル研究大学」づくり、④全てのキャンパス(衣笠・朱雀、BKC、OIC)の教育・研究の質向上を目指したキャンパス創造、といった取り組みを進めてきました。

2020年以降を見通した今後の
ビジョン(R2020後半期計画)
策定に向けて

昨年度に取りまとめた「R2020後半期及び以降の基本政策」の基本目標に沿って、①国際社会と地域、未来の平和創造に貢献す

る学生・院生の輩出を目指した教育・研究におけるグローバル化の推進、②「学びを創る。コモンズで学ぶ」を具体化する主体的な学びの確立、③アジアと世界の未来創造に貢献する「知の創造拠点」形成と質の高い大学院教育、④時代を見据えた学問分野の充実、⑤こうした教育・研究の質向上を通して未来社会を牽引するスピリットあふれるリーディング大学、選ばれる大学をめざす、といった課題とそれを支える諸条件(キャンパスコンセプト、学費・財政政策等)を全学協議会での議論をうけて、さらに具体化していきます。

学生の学びの質を高める
学部、大学院教育の
実現に向けて

学部、大学院教育については、前回の全学協議会以降、教育の質向上に向けて様々な努力をして到達した点を踏まえて、さらに社会からの要請も視野に入れながら教育・研究活動を展開していくことが求められます。今年度は、2020年以降を見通して、グローバル化時代にふさわしく、国内外の学生が「学びのコミュニティ」において仲間と共同し、学びを創る主体者となるための教育、学習支援施策について順次具体化をは

各キャンパスの主な施設整備

	京都キャンパス(衣笠・朱雀)	びわこ・くさつキャンパス(BKC)	大阪いばらきキャンパス(OIC)
2012年度	●原谷グラウンド第3尚友館開設(2012年12月開設) ●修学館耐震補強工事(2013年1月終了) ●京都衣笠体育館(2013年2月開設)	●メディアセンター、メディアライブラリーに「びあら」開設(2012年4月) ●BKCインターナショナルハウス開設(2012年9月) ●サイエンスコア中央棟改修、南棟増築完了(2012年9月)	
2013年度		●アクトα移転・開設(2013年9月開設)	
2014年度		●トリシア(理工系新棟)(2014年4月開設)	
2015年度	●究論館(大学院施設)(2015年4月開設) ●インターナショナルハウス大將軍(国際寮)(2015年9月開設)	●バイオリンク(理工系新棟)(2015年4月開設)	●大阪いばらきキャンパス(OIC)(2015年4月開設)
2016年度	●平井嘉一郎記念図書館(2016年4月開設予定)	●BKCスポーツ健康コモンズ(2016年秋竣工予定)	●総合心理学部開設に伴うA棟6階 実践・実習室等整備(2016年4月予定) ●OIC国際寮(予定)



かります。大学院教育については、全学で検討を開始していますので、今後、大学院生との懇談会等を進めていきます。

1 グローバル化時代にふさわしい
学びの質の向上

学部および学生の到達目標にあわせた外国語教育の活性化、国内学生と留学生が共同で学ぶしくみ、海外での学びや外国語で専門科目や教養科目を学ぶ取り組みを進めます。

2 主体的学習者となるための学びの
しかけづくり、学習成果の把握

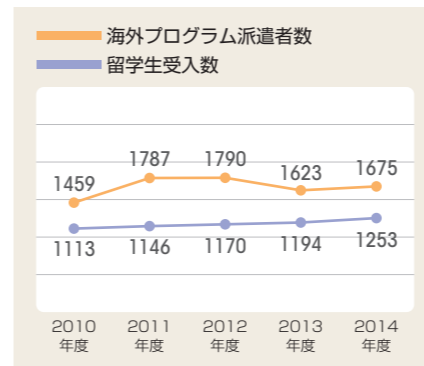
初年次における学びの動機づけ、ICTを活用した授業内外での学習時間の確保、PBLなどアクティブ・ラーニングの教育手法の開発・改善と多様な学びを保証するしくみ、学びの集大成と学生の状況や教育の到達度の検証方法等を明確化します。

3 大学院教育の充実

科学技術の高度化、グローバル化し複雑化した社会の諸事象を読み解いていくための専門的な力量を形成する大学院教育の充実・発展を進めます。

4 学びを支えるキャンパス創造

学びを創り、授業内外での学びを充実させる環境の整備を進めます。



卒業論文・研究等の取り組み

学部	必修化等の状況
法学部	4回生演習の受講を強く推奨
経済学部	演習科目は2・3回生に担当
経営学部	2013年度入学者より3・4回生演習と卒業論文をパッケージ化
産業社会学部	4回生演習の受講を強く推奨
国際関係学部	4回生演習の受講を強く推奨
政策科学部	2014年度入学者より必修化
文学部	必修
映像学部	必修
理工学部	必修
情報理工学部	必修
生命科学部	必修
薬学部	必修
スポーツ健康科学部	必修

(2015年4月現在)

学生生活の充実に向けた
2011年度以降の到達点と
今後の学生支援

2011年度全学協議会では、大学の学びは、「正課と連続した自主的な学びの活動、

正課外や課外自主活動等において、多様な学生が主体的に参画することで実現される」とし、学生の学びとキャンパス環境の整備を並行して進めることを確認しました。これを受けて、学生の学びの場としてのコモンズの創成や憩いの場・創造(発表)の場の改善を全てのキャンパスで取り組み、成果をあげてきました。また、正課外の自主的な学び・活動の支援にあたっては、「高度化」と「活性化」の二側面から取り組んできたことから、今後は取り組みの効果検証を行って改善を図ります。

さらに、学生生活の厳しい経済実態を共通認識とし、経済援助制度の拡充等に取り組んできたことから、今後も一私学として可能な支援のあり方を検討していきます。また、進路・就職支援やキャリア形成支援にあたっては、学生一人ひとりの希望する進路・就職の実現に向けて支援に取り組みます。

2016年度以降の学生支援においては、これらの諸課題に加えて、グローバル化への対応、学びの立命館モデル構築にも力を入れて、一人ひとりの学生の主体的な学びと成長を、課外自主活動を通じて実現することを目指します。

R2020前半期の
財政運営の基本方針と到達点

R2020前半期には、教育・研究の質向上の推進を支えるという基本方針に沿って、教員組織整備、キャンパス創造・整備等を行ってきています。

教育の質の向上を支えるための積極的な支出方針の一方で、消費税増税やエネルギー・コストの急騰等、外的な要因での支出増加の圧力は強いものとなっています。こうした厳しい状況にありますが、「学費の重み」に応えるためにも学納金以外の収入強化や経費節減に取り組み、財政全体としては概ね計画に沿った水準で進捗させることができている。

R2020後半期の計画要綱と
それを支える財政運営
基本方針の策定に向けて

2015年度は、R2020前半期における取り組みや各制度・政策が学生の学びと成長の実感につながっているかについて評価・検証し、R2020後半期計画要綱を学生参加により策定する重要な年となります。

事業計画の推進を支える財政の考え方については、計画要綱の期間とあわせ、これに対応する財政運営基本方針を検討・策定します。

R2020後半期の計画要綱・財政運営基本方針が2015年度の議論・検討を経て策定されることから、2016年度学部(※)入学者に適用する授業料改定方式は現行の方式とするとともに、2017年度以降の学費政策は、2015年度の議論を経て策定することとします。(※大学院学費については別途提起を行います)

なお、2015年度以前の入学者(学部および大学院)については、すでに入学時において明示している学費額を卒業時まで適用することとします。

